慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	小澤治子君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.5 (2000. 5) ,p.135- 143
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000528-0135

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

小澤治子君学位請求論文審査報告

小澤治子君の提出による『ロシアの対外政策とアジア太平洋――脱イデオロギーの検証』の構成は次のようである。

序　論　1　問題の所在
2　分析の対象及び手法
第1部　ゴルバチョフ政権期における対外政策論争の展開
――脱イデオロギーとアジア太平洋
第一章　アジア太平洋観の変化
はじめに
1　ブレジネフ政権期におけるアジア集団安全保障構想
2　ゴルバチョフ政権とアジア太平洋
3　エリツィン政権への「遺産」
結び
第二章　対日認識の変化(1)――「日本軍国主義」の評価をめぐって
はじめに
1　資本主義と「軍国主義」
2　ブレジネフ政権期における対日認識
3　ゴルバチョフ政権期における対日認識
結び
第三章　対日認識の変化(2)――日米関係の評価を中心に
はじめに
1　日米経済摩擦激化とソ連
2　日米安全保障協力強化とソ連
3　ゴルバチョフ政権と日米関係
結び
第2部　ロシアの対外政策における「西側」協調の意味
第四章　冷戦構造崩壊後におけるロシアの対外政策――中東欧の位置づけを主軸に
はじめに
1　対外政策路線の基本的特色
2　ロシア・中東欧関係――ＮＡＴＯ拡大問題との関連で
3　対外政策における中東欧とＣＩＳ
4　「平和のためのパートナーシップ」とロシア
結び
第五章　ＮＡＴＯ拡大問題とＣＩＳ
――「ロシア・ＮＡＴＯ基本文書」との関連で
はじめに
1　プリマコフの外相就任とロシア外交の一元化

2　ロシアとＣＩＳ
3　ロシアとＮＡＴＯ
結び
第六章　ＮＡＴＯ拡大問題と東アジア――中国と日本を中心に
はじめに
1　対外政策における東アジア
2　対外政策における中国
3　「中国の脅威」をめぐって
4　東アジア政策における日本
結び
第3部　アジア太平洋の国際協力体制参入をめぐって
第七章　アジア太平洋の安全保障体制とロシア――日米ロ関係との関連で
はじめに
1　ロシアにおける安全保障観の変化
2　ＡＲＦとロシア
3　日米安保体制とロシア
4　日ロ間の安全保障交流の進展
結び
第八章　アジア太平洋国際経済協力体制におけるロシア極東――ロシアのＡＰＥＣ加盟問題との関連で
はじめに
1　ＡＰＥＣとロシア
2　ロシアにおける連邦制度と対外政策
3　ロシア極東地域の発展とアジア太平洋
結び

結　論

本論文の目的は、次の三つに要約できる。第一にソ連時代末期、ゴルバチョフ政権下でソ連の対外政策をめぐって行われた論争が、いかなる性格のものであり、またその論争がソ連外交をどのように変容させたかを明らかにすること。第二にソ連外交の変容がロシアの対外政策にどのように継承され、また何が継承されなかったかを考察し、ソ連解体によってロシアの対外政策が直面した問題は、いかなるものであるか明らかにすること。第三にロシアの対外政策に見られるソ連からの変容がアジア太平洋、特に東アジアの国際関係においてどのような意味を持っているかについて考察することである。

以上の考察を行うことの意義は、次の二点にある。第一は、ロシアの対外政策の特色をソ連解体が持つ意味との関連で論じることの重要性である。第二はロシアの対外政策における脱イデオロギー化の意味を論じることの重要性である。

では、内容を順次紹介していこう。第一部はゴルバチョフ政権下で行われた対外政策論争の性格について、主としてソ連とアジア太平洋諸国との関係に焦点をあてて考察を行う。第一章では、ペレストロイカがアジア太平洋の国際関係にもたらしたインパクトに注目し、ヨーロッパの問題に比べて考察されることの少なかったアジア太平洋をめぐる新思考外交の過程を、ソ連における国際関係観の変化に注目して考察している。とりわけ、ゴルバチョフ政権がアジア太平洋に関して行った二つの重要な演説、ウラジオストック演説（一九八六年七月二八日）とクラスノヤルスク演説（一九八九年九月一六日）に改めて注目し、ペレストロイカがアジア太平洋地域にもたらしたインパクトについて検討する。結論としてゴルバチョフ政権の新思考外交とは、全人類的価値を階級的価値に優先させる国際観に基づいて進められたが、それはアジア太平洋をめぐるソ連の国際関係観、また安全保障観に反映することになったとし、三つのポイントがあげられる。第一にブレジネフ政権の打ち出したアジア集団安全保障構想は、ソ連にとってのアメリカ、さらに中国のアジア太平洋地域における影響力を弱め、またこの地域における既存の軍事同盟の解体を意図した。だがこうした観点は、ゴルバチョフ政権下において目に見える形で明確に変化した。第二にクラスノヤルスク演説は、根本的な発想において、かつてのアジア集団安保構想とも、またゴルバチョフ自身のウラジオストック演説とも異なり、ソ連の対外政策がアジア太平洋における軍事同盟や経済協力の枠組との対決を目的とするものではないことを明らかにしたこと、また既存の国際協力システムとの協調、またそれらへの参加をソ連が求めたことにある。第三にゴルバチョフ政権のアジア太平洋観はソ連解体後、ロシアのエリツィン政権にも基本姿勢の点で引き継がれた。以上のように、ペレストロイカがロシアのアジア太平洋観、またアジア太平洋政策に残した「遺産」の大きさとその意義について過小評価することはできないというのが第一章の結論である。

第二章は、一九七〇年代以降、ブレジネフ政権期からゴルバチョフ政権にいたるソ連の対日認識の変化を、特に日本の軍事力をめぐる評価、ソ連における「日本軍国主義」の評価を焦点に明らかにしている。この点を解明することによって、ソ連の新思考外交の中で対日政策を位置づけることが可能であるとするのである。その結果、以下の点が明らかにされる。第一はソ連における「日本軍国主義」批判が、この二〇年間常に同じような調子で行われたのでは

なく、七〇年代末から八〇年代前半にかけて、特に批判の高まりが見られたという。第二に、一九八七年から八九年にかけて、ゴルバチョフ政権下で、従来の資本主義観の徹底した見直しが行われ、資本主義が必然的に軍国主義を生み出すという考え方が公式に否定され、八〇年代末の対日認識の変化は、資本主義観の根本的変化を伴うもので対日批判を一時的に抑制した七〇年代初めとは大きく性格が異なること、第三点としてブレジネフもゴルバチョフも資本主義国家間関係を分析する際に、アメリカ・西欧・日本という三つの力の中心という枠組みを提起し、中心のひとつとして日本を位置づけたがブレジネフ政権期には、日本は最も弱い環という認識が強く見られたのに対し、ゴルバチョフ政権下では、資本主義陣営内部における日本の地位が高く評価されるにいたったこと、このようにソ連の国際秩序観はゴルバチョフ政権下で明白に変化したことが明らかにされた。

第三章は、主として一九七〇年以降九一年のソ連解体までの時期を扱っているが、次の三点を明らかにすることを目的とする。第一にソ連が日米関係をどのように見て来たか、認識の変化を考察する。第二に安全保障面では共通の目的で結ばれた同盟関係であるが、経済面では競争関係という日米関係の持つ二つの側面のうちソ連はどちらをより重要で、両国関係にとって決定的であると考えてきたのか。経済と安全保障の関係をどのように見てきたか明らかにする。第三に変容する日米関係がソ連の政策にとって持つ意味、逆にソ連の政策の日米関係への影響を考察している。ゴルバチョフ政権下で行われた日米関係をめぐる議論の評価を主としてブレジネフ政権下のそれと比較しながら検討した結果得られた結論は、次のようである。第一に経済摩擦をはじめ増大する日米間の緊張にソ連の関心は向けられたが、一九八八年以降経済摩擦が日米の経済的不和を呼び起こすことはないという認識が次第に強まってきた。さらに注目すべきは、ソ連にとって日米間の緊張は望ましくないという考え方が現われてきたことである。日米間の矛盾を利用することによって対日接近を試みるのではなく、安定した日米関係の下での対日関係改善をソ連が求めるようになったのは極めて重大であり、ゴルバチョフ政権以前の日米関係をめぐるソ連の評価からの大きな転換であるといえる。第二に一九八五年五月、日米安保条約を公式に容認したシュワルナゼ外相の発言の裏側には、日本の軍事力や日米関係をめぐりソ連側の認識の根本的な転換があった。米ソ協調関係の進展によって、ソ連にとっての日米安保条

約の持つ意味は、明らかに変化した。第三に「日本軍国主義」の否定が、従来の公式のマルクス・レーニン主義的資本主義観から離れた評価であるのと同様に、安定した日米関係を求めることはレーニン以来の対外基本戦略を修正し、既存の資本主義国際関係の枠組みとの協調をソ連が求めるようになったことを意味する。ゴルバチョフ政権による日米安保条約の容認は、単に従来の対日認識の変化を意味するにとどまらず、両体制間の相互依存関係と国際協調関係の枠組みを重視する新思考外交が、対日政策の中で具体化したと見るべきだと指摘がなされる。

第二部では、ソ連解体後におけるロシアの対外政策の基本的枠組みが明らかにされる。特に、アメリカや西ヨーロッパなどロシアにとって、かつてのいわゆる「西側」諸国との関係、ソ連解体の結果ロシアにとっては外国となった旧ソ連構成共和国との関係が考察の中心となる。同時に対外政策の基本的枠組みが東アジアの国際関係にとって持つ意味を明らかにするための露中関係、日露関係も考察の対象としている。

第四章は、ペレストロイカの結果生じたソ連・東欧関係の崩壊と、ソ連解体の事実をふまえ、第一にロシアの対外政策の中で「西側」諸国との関係、旧ソ連諸国との関係がどのように位置づけられるのかの考察を通じてソ連解体後のロシアの対外政策路線の基本的特色が明らかにされる。第二にロシアの対外政策における中東欧諸国の位置づけを、中東欧諸国のＮＡＴＯ加盟問題との関連で考察する。この結果得られた結論は次の通りである。第一にソ連解体後、一九九二年前半におけるロシアの対外政策は、アメリカをはじめとする「西側」諸国との協調関係維持を第一義的に重視するものであったが、九二年一〇月以降は旧ソ連諸国との関係調整が名実ともに第一優先順位を占めるようになり、ロシアは「西側」との協調関係維持と、旧ソ連権益擁護の間でバランスを模索しながら今日にいたった。第二に一九九二年を通じて、ロシアの対外政策全体の中で、中東欧の占める位置づけは小さかった。しかし中東欧諸国、特に、ポーランド、ハンガリー、チェコなどがＮＡＴＯ加盟の意志を表わすにいたりロシアはこれらの地域に対する関心を再び増大させ、その対外政策全体に占める中東欧の優先順位が上昇した。第三に中東欧のＮＡＴＯ加盟問題をめぐるロシアの立場を考察して、ＮＡＴＯによって提案されたのが「平和のためのパートナーシップ」構想である。「パートナーシップ」調印をめぐりロシア国内で様々な意見があったが、調印にこぎつけたという事実は、ロシアの

対外政策決定過程において「西側」との協調を重視する現実主義的立場が、依然として主流を占めていたことの表れという指摘がなされる。

第五章は、第一に一九九六年一月のプリマコフの外相就任がロシアの対外政策形成にもたらした意味について考察し、第二に九六年から九七年にかけてロシアとＣＩＳ諸国との関係がどのように進展したかを、ロシアの対ＣＩＳ政策との関連で検討し、第三にロシアとＮＡＴＯの関係がいかなる形で展開したか、またＮＡＴＯ拡大問題をめぐりロシア国内でどのような議論が行われ、その議論が対外政策形成にいかなるインパクトを及ぼしたか考察する。その結果、次の三つの結論が導き出される。第一に「西側」諸国との協調関係維持と、旧ソ連諸国におけるロシアの利益擁護の間で、バランスをはかることが九二年末からのロシア対外政策における基本問題であった。第二に、プリマコフの外相就任後、対外政策形成過程における外務省の「地盤沈下」に歯止めがかけられ、ＮＡＴＯ拡大問題との関連で起った対外政策論争も収束に向かった。第三にロシアにとってＣＩＳ諸国との関係強化が行われたが、それは旧ソ連諸国に存在する現実的利益に基づいての関係強化である。以上のようにロシアの対外政策における脱イデオロギーの立場はソ連時代の末期のペレストロイカから継承され、ソ連解体後も生き続けている。

第六章は、ＮＡＴＯ拡大問題がロシアのアジア太平洋政策や、ロシアと東アジア諸国との関係に及ぼし得るインパクトの有無を考察するにあたり、主としてロシアと中国、ロシアと日本の関係をとりあげる。さらにインパクトの意味を追求する。その結果得られた結論は(1)ＮＡＴＯの存在自体はもはや脅威ではないが、拡大の進行は脅威と感じられる。そうした意味で、ロシア対外政策全体の中で東アジアの優先順位があがる可能性、またあげる必要性もあるとの指摘がなされる。(2)ロ中関係における「ＮＡＴＯファクター」の限界が指摘されるが、反ＮＡＴＯを意図したロ中同盟構築は、最初から現実性を欠き、ロ中関係の進展にもかかわらず、ロシアの政策形成者における対中認識が厳しいことが確認される。日本についてはソ連解体後の東アジア政策は、中国と日本を基軸に構築されてきたが、ロシア対外政策は東アジアの「西側」日本と東アジアの「ＣＩＳ」中国の間で、一定の均衡をはかり、ロ日関係における「ＮＡＴＯファクター」は間接的な性格であるが、ロシアとＮＡＴＯの協調関係が維持されてこそロ日関係の改善も現実的になるというのである。

第七章は、アジア太平洋の安全保障をめぐるロシアの立場がいかなるものなのか、それがソ連時代、冷戦期と比べてどのように変化したのかを、米ロ関係、日米関係、日ロ関係との関連で考察することである。その前提として、アジア太平洋地域に包括的な安全保障体制がいまだに形成されていないこと、一九九七年ロシアはＡＰＥＣへの加盟が承認され、それが同国のアジア太平洋の安全保障問題にどのような影響を持つかである。ロシアにおける安全保障観の変化について検討した後、ＡＲＦに対するロシアの立場を考察し、また日米安保体制をめぐるロシアの評価を明らかにし、さらに日本とロシアの安全保障面に対する交流の進展についても考察が行われる。その結果、次のような結論が導き出される。第一に冷戦構造崩壊の結果、一九九〇年代後半に、ロシアの安全保障観は、決定的に変化した。対外関係におけるロシアにとっての最大の脅威は、ヨーロッパにおいても、アジア太平洋においても、国際関係再編の動きからとり残されること、すなわち、国際安全保障協力、国際経済協力の枠組みからの除外であり、したがってＡＲＦやＡＰＥＣの参加が重要な意味を持ってくる。第二にＡＲＦはアジア太平洋の包括的安全保障擁護としては限界があり、その意味で北東アジアの二国間安全保障システムとして機能する日米安全保障体制をめぐるロシアの評価は、これを積極的に肯定する方向に変化した。第三に、一九九六年から九八年にかけて日ロ間の安全保障分野における交流は、著しく進展した。すなわち九〇年代後半に質的な変化が起こったことが指摘される。

以上内容を紹介してきたが、本論文の評価すべき点は次のようである。第一はこれまで手薄であったソ連とロシアのアジア太平洋政策を詳細に分析した点である。ソ連の対外政策自体ヨーロッパに比重があり、アジアにおいてさほど活発な外交を展開しなかったことにもよるが、日本のソ連研究が欧米の研究動向に影響されてきたことも、この分野の研究が乏しかった大きな理由であった。ソ連とロシアの対アジア太平洋政策に正面からとりくんだ姿勢は高く評価できる。

次にあげられるのは、アジア太平洋政策を単独にとらえるのではなく、対西側政策、さらに国内の人脈や政治力学との関連においてとらえている点である。またロシアの連邦制と対外政策を関連させて論じている点は、新たな視点を提供するものとして評価できる。

第三は、ロシア語に対する高い語学能力を駆使して、豊富な一次資料にあたった点である。それもグラスノスチに

触発されたロシアにおける文書の公開、言論の自由化をふまえて、広く多方面の資料を組み合わせて分析の筆を進めている。特にゴルバチョフ政権の脱イデオロギー過程を対資本主義、日本、日米関係などの観点から原典にあたりながら、詳細に追求した点は学界に大きく貢献するといえよう。

だが本論文にも問題がないわけではない。著者の問題意識は、ソ連とロシアの対外政策における連続性と不連続性を明らかにすることにあるが、どちらかといえば連続性に力点が置かれている。そのキーワードは「脱イデオロギー」である。しかし何故ゴルバチョフが脱イデオロギー化していったのか、また何故それが可能だったかについてはほとんど触れられていない。これは本論文のテーマをはずれる問題であり、それ自体独立の研究を要する大きなテーマになり得るものであるといえるが、やや物足りなさを感ずる。またこの点と関連して、ソ連の脱イデオロギーの対外政策が「たとえ社会主義体制の利益を擁護することができなくとも」資本主義体制との共存をはかる路線に転換したとする見解（第八章）は、意見を異にする研究者も多いであろう。確固とした社会主義者であったゴルバチョフは、形式的にでなく本質的に社会主義ソ連にとっての国益とは何かを考えたはずであり、その結果が脱イデオロギーの対外政策であったのであり、決して「社会主義の利益を損なっても」とは思えない。しかしこの点は、社会主義や国益の概念にもよるところであり、より詳細な分析を必要とするであろう。

一次資料に綿密にあたって分析を進めた点も、一面では問題を生ずる。一次資料にはそれぞれのバイアスがかかっているものもあり、政府の資料も例外ではない。例えば「諸外国の中には連邦構成主体と協定を締結することによって国家としてのロシアの統一性に打撃を与えようとする意図を隠さない国があることも見逃せない」（ロシア外務省発行『外交通報』からの引用・第八章）などの引用も慎重であるべきだろう。

しかし本論文は、著者が大学院修士課程以来一貫してとり組んできたテーマの延長線上にあり、ソ連東欧学会（現ロシア東欧学会）、日本国際政治学会で学会報告を行ったり、『法学研究』『外交時報』『国際政治』などに論文として発表し、それに対する批判を受けて書き改めたものも多く既に学界において一定の評価を受けているものである。

したがって本論文は博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与することを適当と認めるものである。

二〇〇〇年三月三日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　池井　優

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員哲学博士　添谷　芳秀

副査　大東文化大学教授法学博士　松井　弘明

細谷雄一君学位請求論文審査報告

細谷雄一君が提出した学位請求論文『英国外交と国際秩序――戦後ヨーロッパ秩序の形成、一九四五年―一九五一年』（A4版、上下二段組、四五二頁、三四万三九六七字、四〇〇字詰め原稿用紙八五九枚）は、第二次世界大戦後六年にわたるヨーロッパの戦後秩序形成をめぐる国際政治を、英国外交を中心に論じた、大変意欲的な研究である。

1　論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序　章　現代国際政治史の再構築

第一部　秩序と平和――大国間協調体制と講和条約形成

第一章　大国間国際政治の展開

第一節　英国のヨーロッパ政策

第二節　米国の世界政策と戦後構想

第三節　ド・ゴールと解放後フランス

第四節　英ソ関係と「勢力圏」